

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市地域おこし協力隊住環境整備事業補助金
補助の区分	提案型補助
補助の概要	佐渡市地域おこし協力隊の隊員の居住物件の確保及び退任後における定住促進につなげるため、住環境の整備を目的とした改修工事に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	佐渡市地域おこし協力隊の任期終了の日から前後1年の者
補助対象経費	空き家の改修等にかかる経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限50万円、下限5万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	2分の1
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	退任後の定着率80%以上
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	定着による人口増と起業による経済効果が見込まれる。
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	数値化は困難であるが、定住状況を確認し、総合的に判断する。
補助制度開始	令和4年4月1日
見直し時期	令和6年9月30日
補助終期	令和7年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 地域おこし協力隊に限られる
事業担当	（担当部署） 地域づくり課 地域づくり係
	（電話番号） 0259-63-4152（直通）